

II 調査結果の概要

1 小学校

心肺蘇生法のできる教員は、男子で34.7%，女子で24.4%であり、増加の傾向にある。教員の泳力では、25m以上泳げる者は男子で94.3%，女子で73.2%とほぼ昨年と同じであった。

児童の泳力をみると、25m以上泳げる者は、4年生で37.3%であるが、6年生では59.4%に達している。10m未満の者は1年生では78.4%であるが、4年生で29.1%，6年生では10.7%までに減少している（図1）。また、着衣泳の実施校は昨年の50.7%から59.3%に大きく增加了。各学校における水泳指導の充実ぶりがうかがわれる。

学校裁量の時間における体育的活動の実施校は、昨年の53.5%から47.0%と減少傾向にあるが、業前・業間体育の実施校は昨年の63.2%から65.4%に増加している。しかし、そのうち週3日以上実施している学校は21.8%で、昨年の28.1%より減少している。また、体育的クラブ数や体育的クラブに参加している児童の割合も減少傾向を示している。これらのことから、体育の授業を除く学校教育活動の中で、児童の運動をする機会は少なくなりつつあるといえる。体力の向上及び健康の保持増進については、学習指導要領の総則でも述べられているように、学校の教育活動全体を通じて適切に行い、日常生活における適切な体育活動の実践が促される必要がある。それぞれの学校におけるこれからの取組みに期待する。

体育科における年間指導計画や評価規準の設定は、昨年に比べだいぶ整備された。また、体育科に関する講習会や研修会の伝達を校務会で行っている学校が70.3%あり、県教育委員会発行の指導資料も86.3%の学校で活用されているなど、校内研修や指導体制の充実が図られている。

体育施設・設備についてみると、トレーニングコースを設けている学校は29.2%で増加傾向にある（図2）。しかし、体育館・プールの充実ぶりに比べ設置率は低い。児童が運動に親しみながら体力を向上させる場として、運動場等における各学校の創意工夫を期待する。

2 中学校

心肺蘇生法のできる教員は、男子18.0%，女子は12.5%である。教員の泳力では、25m以上泳げる者は、男子で92.2%，女子で73.5%であり昨年を上回った。

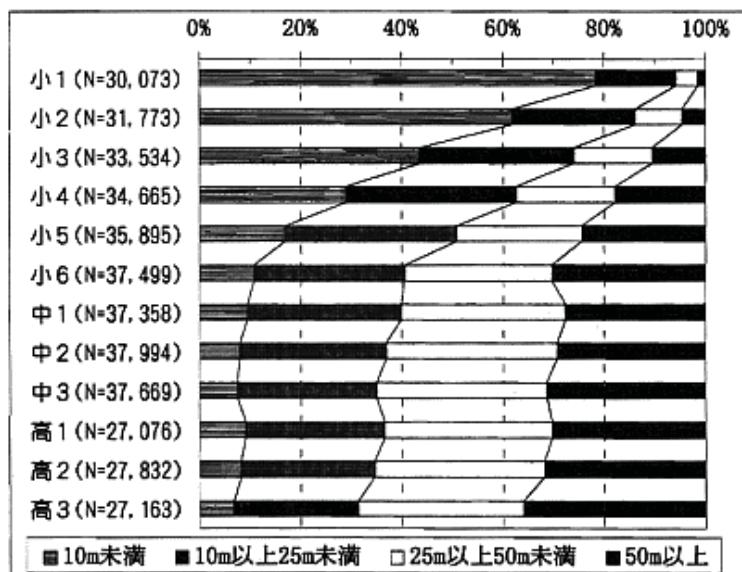


図1 児童生徒の泳力

II 調査結果の概要

生徒の泳力をみると、25m以上泳げる者は1年生で60.1%、2年生で63.0%、3年生では64.9%に達している。(図1)。

水泳指導における着衣泳の実施校は昨年の32.6%から41.6%と大きく増加した。各学校における生命安全を重視した水泳指導の工夫がうかがわれる。

運動部数は昨年に比べ少し減少したが、運動部活動への加入率は昨年の77.4%から78.5%へと増加した。部活動の運営状況をみると、部活動顧問会議の開催状況は学期に1回以上実施している学校が84.1%であり、運動部活動の終了時刻は97.8%の学校で決めている。また、運動部活動の休日は68.7%の学校で週に1度の休日を設けているなど、各学校における組織的、計画的な部活動の運営が行われていることがうかがわれる。

保健体育科における年間指導計画は99.1%、評価規準は93.2%の学校で整備されている。早期にすべての学校で整備されることを望む。

スポーツテストの結果は89.3%の学校で活用されている(図3)。今後も生徒一人一人の体力向上のために有効に利用されることを期待する。

体育施設・設備についてみると、体育館はすべての学校に整備され、プール、テニスコート、運動部室、剣道場、柔道場などが充実してきた。

3 高等学校（全日制）

生徒の泳力では、10m未満の生徒はほぼ中学校と同じ10%以下であるが、25m以上の生徒は1年生63.4%、2年生65.4%、3年生で68.6%に達しており、ほぼ昨年と同様であった(図1)。

運動部活動への加入率は男子43.7%、女子29.2%であり、昨年に比べ全学年で減少している。運動部活動の合宿は97.3%の学校で実施され、1部当たりの年間平均日数は4.6日である。

スポーツテストの結果を活用している学校は昨年の73.6%から71.8%に減少し、小・中学校に比べ低い活用率である(図3)。生徒が自己の体力を知り、計画的に運動をする習慣を育てるためにも、スポーツテストの結果を有効に活用されることを願う。

体育施設・設備面では、体育館、テニスコート、運動部室がすべての学校に整備され、プール、武道場、夜間照明施設、合宿所などが充実してきた。

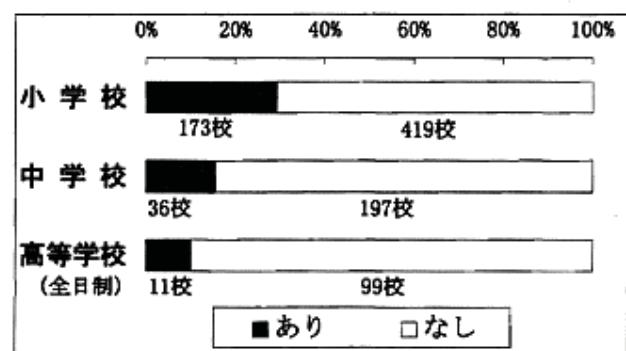


図2 トレーニングコースの有無

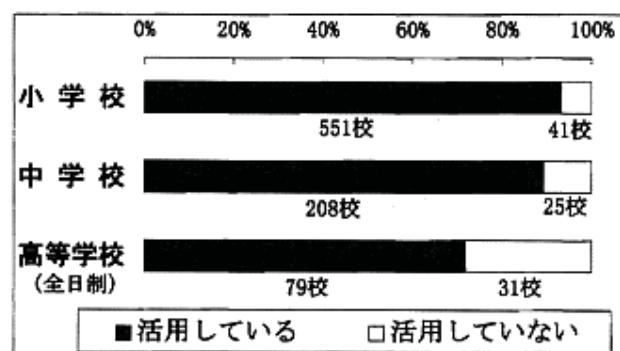


図3 スポーツテスト結果の活用